

# 農地中間管理事業の農地賃料について

●農地中間管理事業を利用した農地賃料のやりとりは、口座振替にて行われます。

## ●農地賃料の流れ



### 農地を借りた方

口座振替依頼書のご提出をお願いします!!

- 農地賃料は、ご指定口座から引き落とします。  
(群馬県農業公社の口座より引き落とします。通帳記帳の印字は「(ザイ)グンケンノキヨウコウシ」です。)
- 引き落とし日は毎年12月12日(土日・祝日の場合は翌営業日)です。
- 貸借始期が10月以降の手続きをされた方は、翌年12月からの引き落としとなります。

### 農地を貸した方

口座振込依頼書のご提出をお願いします!!

- 農地賃料は、ご指定口座へ振り込みます。  
(群馬県農業公社の口座より振り込みます。通帳記帳の印字は「(ザイ)グンケンノキヨウコウシ」です。)
- 振込日は毎年12月25日(土日・祝日の場合は翌営業日)です。
- 貸借始期が10月以降の手続きをされた方は、翌年12月からの振り込みとなります。

## ●引き落とし・振り込み時期について

貸借始期により引き落とし・振り込みの時期が異なります。

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

※貸借始期が9月末までのものは  
当年12月の引き落とし・振り込み

※貸借始期が10月以降のものは  
翌年12月の引き落とし・振り込み



公益財団法人  
群馬県農業公社  
(農地中間管理機構)  
☎ 027-251-1220

農地賃料の安心なお手続き  
農地中間管理機構に  
お任せください!!



群馬県農業公社  
公式YouTubeチャンネルは

👉 [こちら](#)